

アコード EMS ニュース 42 号を送ります。

JEMS-2017 年 2 月号より、警察官による受傷者の外傷センターへの搬送に関する記事がありましたので報告します。アメリカでも、ほとんどの都市では、警察官による搬送は認められていませんが、フィラデルフィアのように、25 年以上前から、認められているところがあるようです。



Journal of
Emergency
Medical
Services

Should we allow police officers to transport trauma patients ?

外傷患者の搬送を警察官に認めるべきか？

論文: Police Transport vs ground EMS — 警察による搬送と EMS による搬送の比較

Wandling MW, Nathens AB, et al. : A trauma system-level evaluation of prehospital care policies and their effect on clinical outcomes. J Trauma Acute Care Surg. 2016;81(5):931-935 より

科学的データ

2010 年から 2012 年の間に、全米 100 都市で、銃創もしくは刺創によりレベル 1 あるいはレベル 2 の外傷センターへ搬送された成人患者のデータを、米国外傷データベースは集計している。

そのデータには、EMS が搬送した受傷者と警察官が搬送した受傷者の、死亡率が算出されている。

確認された 88,564 例の受傷者のうち、97.2% の 86,097 例は EMS が搬送し、2.8% の 2,467 例は警察官によって搬送されていた。

未調整での死亡率は、警察官搬送で 17.7%、EMS 搬送で 11.6% だった。

リスク調整後の比較では、受傷者の死亡率に有意な差はなかった。

(OR=1.00,95% CI:0.69-1.45)

フィラデルフィア、デトロイト、サクラメントの 3 都市で、警察官搬送の 87% を占めた。

この論文では、警察官搬送と EMS 搬送に死亡率の違いは認められず、警察官によって搬送されたことによる死亡率の上昇は見られなかったと結論付けている。

ウェスリー救急救命士の見解

上記の研究論文では、都市部で鋭の外傷患者が、一次救命処置と緊急搬送を受ける場合も、現場で 2 次救命処置を受ける場合も、生存率は変わらないことを示している。

警察官による外傷患者の搬送は可能だとしている。

しかし、私が懸念するのは、警察官の職務と EMS の安全である。警察官は、日々救急医療にかかわり、人命救助を行っている。救急現場に居合わせる事が多いからだ。脅威を排除するため、銃弾が降り注ぐ中、現場に突入し、速やかに受傷者を抱え、運び出すことは「可能」であろう。しかし、現場の警官が搬送のために、少なくとも一つは、周囲をいっそう危険にさらすことになるのではないだろうか。

こうした状況下で救急要請がある場合、安全確認や患者への接触到時間がかかるため、現場活動時間は通常よりも長くなる。EMS は、自らを危険にさらし、患者のもとへ駆けつけるべきだという人もいます。個人的な見解を述べれば、たとえ患者の搬送が遅れたとしても、EMS は安全が確認され現場で任務を行う権利があると思う。

警察官による外傷患者の搬送を日常化することは、警察官の日々の職務を軽視することになる。警察官はすでに手いっぱい状態であると思うからだ。

ウェスリー医師の見解

ウェスリー救急救命士の見解には、残念ながら同意することができない。昨年のオーランドナイトクラブでの銃撃事件やダラス警察による奇襲攻撃などをみると、負傷者を危険地域から最寄りの外傷センターへ直ちに搬送することが、人命救助につながっている。鋭的外傷の根本治療は、止血をして、すぐに搬送することである。

このような事件は、犯罪発生率の高い地域で起きることが多い。当然のことながら、EMS は現場の安全が確保されるまで、危険地域に近づいてはならない。残念なのは、最重症患者の接触と搬送に本来充てられる時間が、安全確認に失われてしまうことだ。

上記の論文によれば、警察官に搬送された被害者、ほかの被害者と比べて、負傷がかなり深刻であったと指摘されている。

この論文に対する唯一の批判点は、被害者が負傷してから救急施設に到着するまでの時間が記録されていないことである。警察官のほうが救急隊より病院到着所要時間が短かったとしているが、証明するデータはない。

さらに注意すべきは、文献の結論が主に 3 都市のデータに基づいている点だ。それはおそらく、大きい都市であれ、小さい都市であれ、ほとんどの市が警察官の外傷患者搬送を認めていないからであろう。通常の救急医療が施されていれば、助かったかもしれないと遺族が訴えた場合、警察官はより重い責任を負う可能性がある。

論文が言及するように、フィラデルフィアでは 25 年以上、警察官による患者搬送が認められている。責任の所在、現場の警察官確保、搬送時の一次救命処置など、想像を超える問題に対処してきたはずだ。「成功事例」が共有されれば、全国の他の大都市でも取り入れることができるのではないだろうか。

原典: JEMS February 2017 掲載, "EMS VS. POLICE TRANSPORT"

救急資器材展 2017 in CHIBA に出展します。ブース: P16

第 26 回全国救急隊員シンポジウム

日程: 2017 年 11 月 21 日(火)・22 日(水)

会場: 幕張メッセ *“参加される際は、アコードブースへお寄りください!!”*

展示品

サムスリング II

SAM ターニケット XT, NAR ターニケット EMS

SAM チェストシール、

ジャンクショナルターニケット

キトサム 100、ウォータージェル など



あとがき

警察官が、受傷者を搬送することには、賛否あるかと思えます。

危機管理の意識の高まる中、アメリカでの警察官による搬送の記事がありましたので、参考までにお送りしました。

ご意見や問い合わせはこちらまで。

担当: 高橋 徹

Email: takahashi@accord-intl.com

代表取締役 山本博太

アコードインターナショナル株式会社

151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-9-4-1005

TEL:03-3299-6751 FAX:03-3299-6752

e-mail: Accord@accord-intl.com http://www.Accord-INTL.com

